

提案者	議案番号	議案内容		議決権行使
会社	1	剰余金の処分	1株当たり金45円の配当	賛成
	2	取締役14名選任	社外9名、社内5名	賛成
株主 18名	3	原発事業からの撤退及び安全な廃炉・廃棄物管理等	「第8章 CSRに基づく事業運営」を新設する。 原子力発電事業から撤退し、将来世代の負担を最小化できるよう、廃炉、廃棄物の管理・保管・処分等に取り組む。	否決
	4	事業及びサプライチェーン、投資・出資の脱炭素化	「第8章 CSRに基づく事業運営」を新設する。 気候変動に関わる科学的知見、国際合意および歴史的排出責任を踏まえ、本会社の事業およびサプライチェーンにわたる脱炭素化を計画的に進める。投資・出資においても、計画段階から気候変動との関連を優先する。	否決
	5	情報開示と対話の質の改善	「第8章 CSRに基づく事業運営」を新設する。 本会社の社会的責任を果たすための対話の基礎として、情報開示を進める。利害関係者の関心・意見を把握し、対話の質を評価・改善する仕組みをつくる。	否決
	6	頑健な設備・事業体制づくりと人材育成	「第8章 CSRに基づく事業運営」を新設する。 技術的・組織的基礎として、災害等に対して頑健な設備・事業体制づくり、人材の育成・定着と技術の開発・継承を進める。	否決
	7	職場のジェンダー平等、性差別解消	「第8章 CSRに基づく事業運営」を新設する。 「職場のジェンダー平等」実現を目指し、賃金や管理職における男女比など性差別解消およびLGBTQなど性的少数者への差別解消、持続可能な開発目標実現について、関連会社を含め目標となる指標を定め、その施策改善に努める。	否決
	8	株主総会議事録の公開	「第3章 株主総会」第19条を変更する。 株主総会における議事の経過及びその結果並びにその他法令に定める事項は、これを議事録に正確に記載し一般に広く開示する。	賛成
株主 79名	9	会長の解任	榑原取締役会長の解任	否決
	10	社長の解任	森取締役代表執行役社長の解任	否決
	11	執行役の報酬個別開示	「第6章 執行役」に以下の条文を追加する。 ・執行役の報酬を個別開示する。 ・株主総会において各執行役は業務報告をする。	棄権
	12	原発事故避難の権利委員会の設置	「第9章 原発事故避難の権利委員会」を新設する。 ・原発事故による避難者の「避難の権利」を守ることを目的とする。 ・基金を設立し、賠償や避難住宅の確保などの運用を委員会で決定する。 ・他社の原発事故による避難者に対しても、避難の権利を守るための賠償や住宅確保をするものとする。	否決
	13	むつ市への使用済核燃料の搬入禁止	「第10章 使用済核燃料」を新設する。 使用済核燃料を青森県むつ市の中間貯蔵施設には搬入しない。	否決
	14	原子力に頼らないゼロカーボン	「第11章 原子力に頼らないゼロカーボン」を新設する。 原子力に頼らずにゼロカーボンを実現する。	否決
大阪市	15	使用済核燃料の直接処分	「第12章 使用済核燃料の直接処分」を新設する。 再処理をせず使用済核燃料を直接処分する。	否決
	16	ゼロカーボン社会の実現への貢献	「第13章 持続可能な社会の実現への貢献」を新設する。 ・ゼロカーボン社会の実現に貢献するため、再生可能エネルギーをはじめとする多様かつゼロカーボンの実現につながるエネルギー源の導入を積極的に行う。 ・原子力の発電については次世代革新炉や核融合炉などの技術開発を推進し、盤石な安全性を確保するとともに、「天災・武力攻撃を含む論理的に想定されるあらゆる事象についての万全の安全対策」、「原子力発電所の事故発生時における賠償責任が本会社の負担能力を超えない制度の創設」、「使用済核燃料の最終処分方法の確立」を早期に満たし安全な稼働を実現する。	棄権